

見 積 公 告

国立大学法人愛媛大学において、下記のとおり役務の提供について見積合せに付します。

記

1. 件 名 ・ 数 量 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センター労働者派遣業務 一式
2. 派 遣 期 間 令和7年11月10日～令和8年3月31日
3. 派 遣 場 所 国立大学法人愛媛大学沿岸環境科学研究センター
4. 参 加 条 件 「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（昭和60年7月5日法律第88号）第5条の厚生労働大臣の許可を受けた者であること。
5. 仕様書の交付場所 財務部経理調達課調達第二チーム
※メールによる送付を希望する場合は、9.（4）の照会先へ連絡すること。
6. 提 出 書 類 ①見積書（封をしておくこと）
※時間内単価及び時間外単価を、それぞれ税抜、税込で記載すること。
②労働者派遣事業許可証の写し
※データでの提出可。
7. 必要書類の提出期限 令和7年11月5日（水）17時15分（必着）
8. 見積合せの日時及び場所 令和7年11月6日（木）14時00分
財務部経理調達課会議室
9. その他
（1）見積合せ参加業者から提出された書類等が、本学の仕様条件を満たしていないと判断した場合は、落札対象から除外する。

(2) 国立大学法人愛媛大学の見積公告に基づく契約については、国立大学法人愛媛大学会計規則、国立大学法人愛媛大学会計実施規程、国立大学法人愛媛大学契約事務取扱規程、国立大学法人愛媛大学発注工事請負等契約事務取扱細則及び国立大学法人愛媛大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項によるものとする。

(関係規則は、本学ウェブサイト

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/agreement/> に掲載されております。)

(3) 派遣先均等・均衡方式により見積る場合は、本学が比較対象労働者の待遇等に関する情報を提供するので、速やかに以下照会先に問い合わせること。

(4) その他不明な点は、財務部経理調達課調達第二チームに照会すること。

照会先：T e l：089-927-8884 (担当 青野)

E-mail: cho2@stu.ehime-u.ac.jp

令和7年10月15日

国立大学法人愛媛大学

財務部経理調達課長 中川 玲